

平成 29 年度保健所管理運営会議議事概要

1. 日時 平成 30 年 2 月 15 日(木) 午後 1 時 30 分～3 時
2. 場所 八王子市保健所 別館 1 階
3. 参加者名簿

	氏名	所属・役職
1	浜中 賢司	市議会議員
2	前田 佳子	市議会議員
3	西山 賢	市議会議員
4	岩田 祐樹	市議会議員
5	石塚 太一	八王子市医師会 副会長
6	菊田 高行	東京都八南歯科医師会 副会長
7	森田 二三江	八王子薬剤師会 理事
8	西木 千絵	東京都獣医師会八王子支部 にしき動物病院院長
9	小井戸 浩子	東京都助産師会 八南分会 書記
10	橘田 花子	わかくさ家族の会 理事
11	花上 均	東京都八王子環境衛生協会 会長
12	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会 会長

4. 議事

- (1) 第 3 期八王子市保健医療計画の策定について
- (2) 八王子市住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条約(案)について
- (3) 自殺対策の取組みについて
- (4) その他

【質疑応答】

質問 1	第 3 期八王子市保健医療計画の重点施策に、「地域で支える健康づくり」とあり、保健所の健康寿命に対する考え方や取り組み、重要性は何かあるか。
回答 1	日本は、これから高齢化が進み、不安無く暮らせる道というのは、寝たきりにならずに、寿命を延ばす事しかないです。保健所としても、保健行政の第一順位は、健康寿命の延伸だと思っています。

質問 2	第 3 期八王子市保健医療計画の改正の主なポイントとして、「自殺対策の推進」がありました。若者の自殺者数の推移や、八王子市と同等規模の自治体との比較のデータがあれば伺いたい。
回答 2	若者の自殺者数は、増えてはいませんが、過去 8 年間の推移を見ると実数としては、ほぼ変化はないです。自殺の原因を見ると、若者の病死者数が少ない事もあります。若者の死因は、自殺が高い割合を占めています。他の世代の自殺者数は減少する中で、若者の自殺者数は減少してこない事から、若者の自殺対策が非常に重要である事が分かります。
意見	八王子市は、精神科の病院などが充実しているので、積極的に関わって連携してほしいです。

質問 3	第 3 期八王子市保健医療計画では、「自殺対策の推進」が改正のポイントになっていますが、なぜ重点施策になっていないのか。
回答 3	「自殺対策の推進」は、重点施策には位置づけていないですが、「こころの健康づくり」が同じ系統の施策として、取り組みがぶら下がっているため、今回そちらを重点施策として位置づけた形です。

質問 4	高齢者や働き盛り世代の方の口腔ケアの施策や現状はどのようなものか。
回答 4	<p>高齢者は、高齢者いきいき課・高齢者福祉課・介護保険課を含め、施設でも協力してもらっています。</p> <p>保健所の口腔保健支援センターでは、歯科事業に従事している専門職の方へ情報提供や支援を行っています。例えば、介護事業者には現状に必要な事を聞き、また、若い方にはどのような口腔ケアが必要なのか、情報収集しながら事業を進めていきます。</p>

質問 5	在宅での訪問医の需要や、在宅医の現状はどのようなものか。
回答 5	<p>2025年に団塊の世代が全員75歳以上になり、医療需要が増えます。今まで同様、入院や施設で担っていた事を続けると、財政がパンクするので、在宅にシフトする事が国・都・市の方針です。そこで、増やさなければいけないものが歯科医師、薬剤師、介護事業者等で、多職種との連携が重要になります。</p> <p>医師会も訪問看護事業を行っています。医師会だけでは出来ないので、訪問看護をしている事業者と一緒に、医師会の理事がNPO法人を立ち上げました。そこを中心に、在宅医だけでなく、歯科医師・薬剤師・介護事業者も全部含めて対策を取っています。市内に在宅のみを行っている機関が、数井クリニックと、松本クリニックの2つあります。院長だけではなく、勤務医の数も多いので、相当量まかっています。その周りに、10名の医者が、外来をやりながら在宅医もやり、24時間体制で患者さんの対応をして、ネットワークの輪を広げています。今後、外来のみの医者にも声を掛け、ネットワークに入ってもらい、少しずつ輪を広げていきたいです。</p> <p>2025年問題の後に、2040年問題があり、75歳以上の方が減少します。規模を広げすぎると、今まで通りには出来なくなり、縮小しなければなりません。したがって、むやみに増やせない事から、需要を予想していく必要があります。地域包括ケアシステムの中のひとつに、地域医療計画というものがあり、これは病院や介護施設の病床数を調節するものです。在宅と病院の規模のバランスを取りながら準備を始めています。2025年までは、まだ期間もあり年々需要が出てくると思います。</p>

質問 6	NPO 法人で行っている事業や、在宅医の情報、ネットワークのグループの事は、市民に見えるような形になっているのか。
回答 6	<p>市へ情報提供をして、市報にも挙げています。医師会向けの医師会報を出して、市へはお渡ししていますが、市民の方にはお渡ししていません。広報も形が付いてきたら、市のご協力も頂いて、市民の皆様に周知していきたいと考えています。</p>

質問 7	第 3 期八王子市保健医療計画の施策に「地域包括ケアシステムの推進」とありますが、コミュニティーソーシャルワーカーに繋ぐような時に、市民から直接、保健所への相談件数と、周りから繋がれて保健所への相談件数の割合はどのようなものか。
回答 7	高齢者施設や、市民から問い合わせがあり、保健所の保健師が個別に対応しています。保健師が対応する事もありますし、繋がなければいけない時には繋いでいます。また、地域福祉計画と高齢者介護計画、保健医療計画は、両輪になっているので、連携を取りながらやっていきたいです。相談件数の割合は取っていません。

質問 8	説明のあった 8 つの重点項目は、どこに載っているか。
回答 8	第 2 期八王子市保健医療計画に載っています。

質問 9	無届営業の民泊を利用した人数や民泊の需要はどのくらいか。
回答 9	利用した人数も需要も、把握していません。民泊の定義はあいまいで、住居に人を泊めた場合に民泊となりますが、旅館業の許可を取って民泊を営業している所もあります。いわゆる民泊と思われるものも、市内には何件かあります。確認を取れば、民泊らしき旅館業の許可を取っている所の利用者数はわかります。

質問 10	用途地域の制限をかけない根拠はあるか。また、民泊の届出の件数はどのくらいか。
回答 10	用途地域の制限をかけないことについて、昔八王子で受験民泊と言って、受験時期に大学の近くや中心市街地に宿泊する事がありました。そのため、健全に経営している民泊は認めていこうと考えています。正規の旅館は簡易宿所を含めて 63 件程あります。旅館・ホテル業も盛り立てていきますが、旅館の数も足りない事もあり、リーズナブルで簡単に宿泊できるものの需要もあるので、その余地を残す意味で制限は特に設けない事になりました。 経済振興の部分と制限とありますが、経済振興の部分を多少残していく考え方になっています。
意見	多くの市民の安全安心を考えるのが大前提であり、苦情、相談件数も実情を踏まえた上での制限を緩くするのであれば、宿泊施設の増加にも繋がるので、事業として否定はしません。全国的に見ると、殺人現場や近隣トラブルになる事もあるので、地域に迷惑を掛ける事がないように十分に精査してほしいです。

質問 11	<p>旅館業は許可制度で、保健所が適正を審査します。営利目的とする宿泊仲介業者が介在している中で、住宅宿泊事業は、許可ではなく届出です。届出をした業者が、全て宿泊業を出来るようになった際、近隣への迷惑行為や、違反をした時は、指導・勧告・公表となっているが、廃止の権限や届出を認めない等、悪質業者に対する罰則はあるのか。</p>
回答 11	<p>大前提として法律があります。無届で営業した場合、法律による罰則が適用されます。法律には、6ヵ月以下の懲役、100万円以下の罰金の刑事罰があります。</p> <p>苦情は、迅速かつ適切に対応しなければならないとなっています。また、ガイドラインには、30分以内に駆けつけないといけないと示されています。守られなければ、業務改善命令が出され、それでも駄目なら業務停止命令が出され、最終的には、業務廃止命令が出されるので、法律でしっかりと担保されています。</p> <p>条例は、プラスαで自治体独自の部分なので、刑事罰はありません。公表という形で、利用される方が違反業者を分かるようにしていますので、違反業者は自然消滅していくと思います。仲介業者には、きちんと届出を取り、届出のない業者は、掲載しないように指導しています。</p>
意見	<p>無届営業をした場合、刑事罰もありますが、市民や地域に迷惑が掛かるので、警察対応等も迅速にして頂きたいです。保健所の人員は少ないですが、法律を守って営業しているホテル、旅館もあるのでしっかりと対応してほしい。</p>

質問 12	<p>現状 50 件の無届営業をしている事業者に、保健所はどのような対応を取っているのか。</p>
回答 12	<p>申込みをしていないと、何丁目何番地何号棟までは分かりません。場所は、半数以上分かりません。また、必ずそこに業者がいるとは限りません。今後もそのような業者が出るか分かりませんが、民泊を営業している所には標識・シールを出してもらっているので、もし出していない時は、市民の方に通報して頂けたらと思います。情報を得たら、その際は現場に足を運び、注意喚起をします。無届営業をしている所は訪問していきます。</p>

質問 13	<p>3名のパブリックコメントの内容を教えてください。</p>
回答 13	<p>賛成派は、高尾山のような観光地があり、そこで外国人と接して文化交流を図りたいので、外からのお客様を招くには民泊は必要という意見です。</p> <p>反対派は、地域や期間の制限をかけないと市民の平穏な生活が荒らされてしまうので、反対するという意見です。</p> <p>中立派は、制度設計をしっかりと、基軸を作り、きちんとルールを作った中で運営してほしいという意見でした。</p>

質問 14	ここ 3 年の住宅宿泊事業の届出の見込みについて。
回答 14	見込みのような具体的な数字は上げていませんが、不動産関係の方からアパートやマンションの空き家を活用したいという意見があるので、見込みはあると思います。

質問 15	住宅宿泊事業は、更新などの制度はあるか。
回答 15	届出制なので、更新はないです。条例に謳わないまでも、2年に1度講習を受けるなど、ガイドブックやルールブックを今後作っていきたいです。

質問 16	自殺対策の取り組みは、若者中心の対策なのか。子どもからお年寄りの全世代の自殺の原因に対する対策なのか。市としての自殺対策の考えや取組は、どのようなものか。
回答 16	<p>これまで主な自殺の原因は鬱である事から、鬱という病気に対する観点が非常に強かったです。しかし、今回の法改正の中では、多岐に渡る原因が自殺に結び付き、最低でも4つくらいの原因が重なり自殺に至るという事から、多岐に渡る原因をしっかりと絶ち、生きる事を支援する仕組みを作っていく事が強調されています。</p> <p>自殺対策計画策定の手引きの中でも、様々な関係機関のご意見を取り入れながら、地域の資源をしっかりと洗い出し、様々な事業を自殺対策の事業と絡めながら発展させていくという記載があります。自殺対策計画の策定では、その視点をしっかりと取り入れていきます。</p> <p>例えば、小学生・中学生向けの教育で「生きるための教育・SOS教育」は、いじめられた時や辛い時にヘルプを出せる子供を育てていくものです。また、高齢者の方であれば、一人暮らしの方、貧困がある方への対策も必要なので、年代も原因も、幅広く確認していきたいと考えています。</p>

質問 17	八王子市は東京都と自殺対策の関係や連携はどのように取っていくのか。
回答 17	<p>東京都でも、自殺対策の計画を作成しています。今後、東京都で行う事業の整理をかけているところです。八王子市の計画も、東京都の計画を参考にしながら作っていきたいと思います。</p> <p>これまでは、保健対策課が自殺対策の事務局でしたが、1つの課だけではなく八王子市全体で、今後取り組まないといけないと考えています。これまでは、心の健康を基盤にした事業が多かったですが、それだけではなく、全庁的にどのような事業が今出来ているか、自殺の取り組みを行っていない事業を、今後自殺対策の要素を取り入れて発展させていきたいと考えています。</p> <p>本日の資料の取り組みの部分は、現在出来ている保健対策課での事業です。幅広い自殺対策事業の中の、ごく一部でしかありません。来年、一年間かけて計画を策定していく中で、様々な原因や事業を洗い出して整理していきたいと考えています。</p>

質問 18	ゲートキーパーと自殺に悩む人のマッチングは、どのようにしているのか。
回答 18	<p>ゲートキーパーは、悩んでいる人を身近に気づいてあげて、適切な所へ繋ぐ役割の事です。それは専門職や特別な人ではなく、誰もが出来る事を、市民に理解して欲しいので啓発を行っています。繋げられる所は、いろいろあるので何かあれば私達に繋いで下さいと発信しています。</p> <p>ゲートキーパーについては、国でも推進していて、ゲートキーパー養成講習会を開催しています。各市でもゲートキーパーの養成講習を行っています。今年度、サポーターに講習会を開いたのは、数だけ増やせばいいわけではなく、一歩進んで繋いでもらえる人になってもらいたいという思いがあったためです。引き続きゲートキーパー養成の在り方も考えていきたいと思っています。</p> <p>ゲートキーパーは資格ではありません。ゲートキーパーという資格を持つ職員がいるということではありません。したがって、昨年度、市役所の職員にゲートキーパーの研修をした目的は、市役所に訪れた市民の方が、用事だけを済ますのではなく、バックグラウンドに他の問題が隠れていないかを見つけて、もし何かあれば、他の適切な部署に繋げる事が出来るようにするためです。</p>

意見	<p>保健所年報の 16、17 ページの主要死因別死亡数の自殺の欄を見ると、自殺者数が多い年代は 35 歳～39 歳、45 歳～49 歳で、85 歳以上の自殺者数は少ない傾向にあります。一番若い年齢で 10～14 歳に 1 人居るので、この年齢にフォーカスを当てて対策をしていくのが良いと思います。</p>
----	---

質問 19	自殺対策のカテゴリーの中に、高齢者の安楽死やゆとり看取りはあるのか。項目として今後入れるのか。
回答 19	自殺対策策定の手引きの中に安楽死というカテゴリーの施策はありません。安楽死になる主な原因は、病気であると思います。病気・健康問題は、病院関係に聞き取りを行う等して、現状の把握に努めたいです。安楽死の数値ですが、自殺統計の中には入っていないので、現状では分からないですが、大切な観点だと思います。ご指摘ありがとうございます。

その他

意見	<p>今年、八王子市内のレンタル着物業者の問題がありました。</p> <p>レンタル着物業者はホテルや会館を美容所とするため、美容所の許可を取らなければなりません。安直に許可が出されると、悪徳業者がまた同じような事を行うかもしれないので、その防波堤になるのは環境衛生行政だと思います。法に則った手続きを取った上での公正な競争となるよう、業界のリーダーとして要望したいと思います。</p>
----	---